

第2期中期目標期間の 教育研究の状況の評価 概要



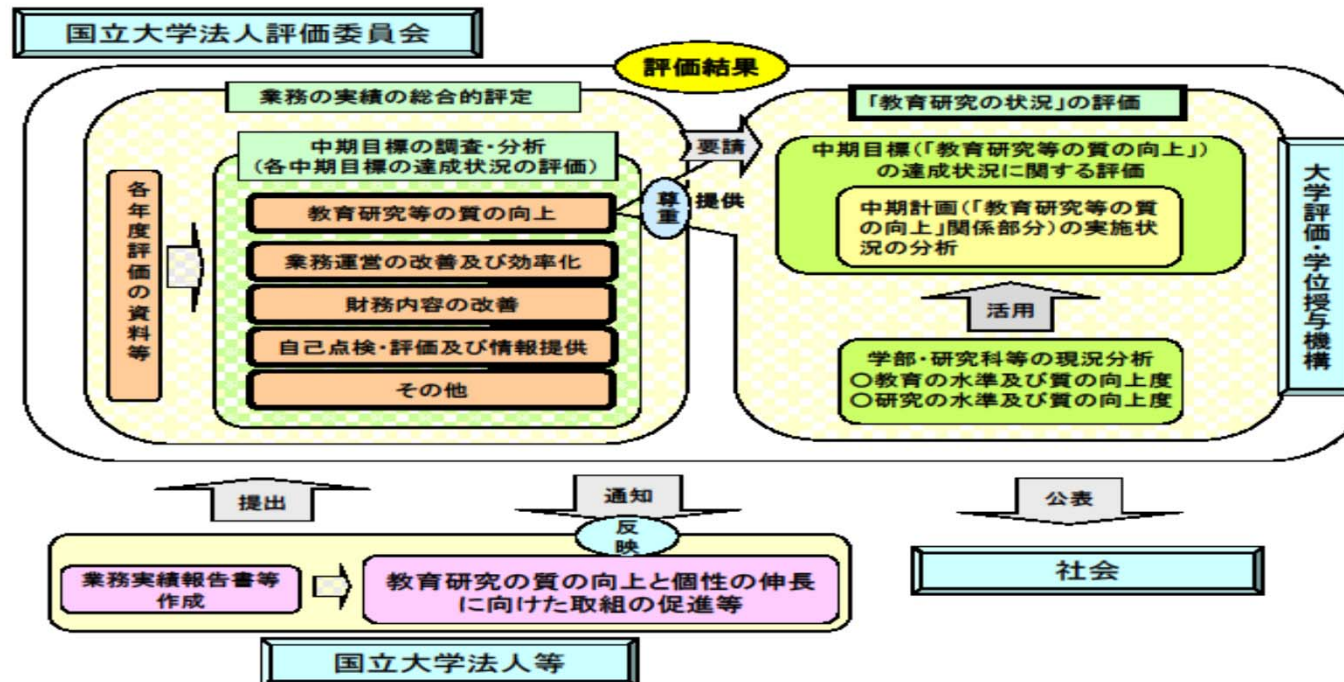
大学評価・学位授与機構



中期目標期間評価の仕組み

- 国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「国立大学法人等」という。)については、文部科学省に設置される「国立大学法人評価委員会」が、毎事業年度及び中期目標期間(6年)ごとに評価(年度評価、中期目標期間評価)を実施。
- 中期目標期間評価のうち、**教育研究の状況の評価については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うため、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価の実施を要請し、その結果を尊重する仕組み。**

第2期中期目標期間評価の全体像

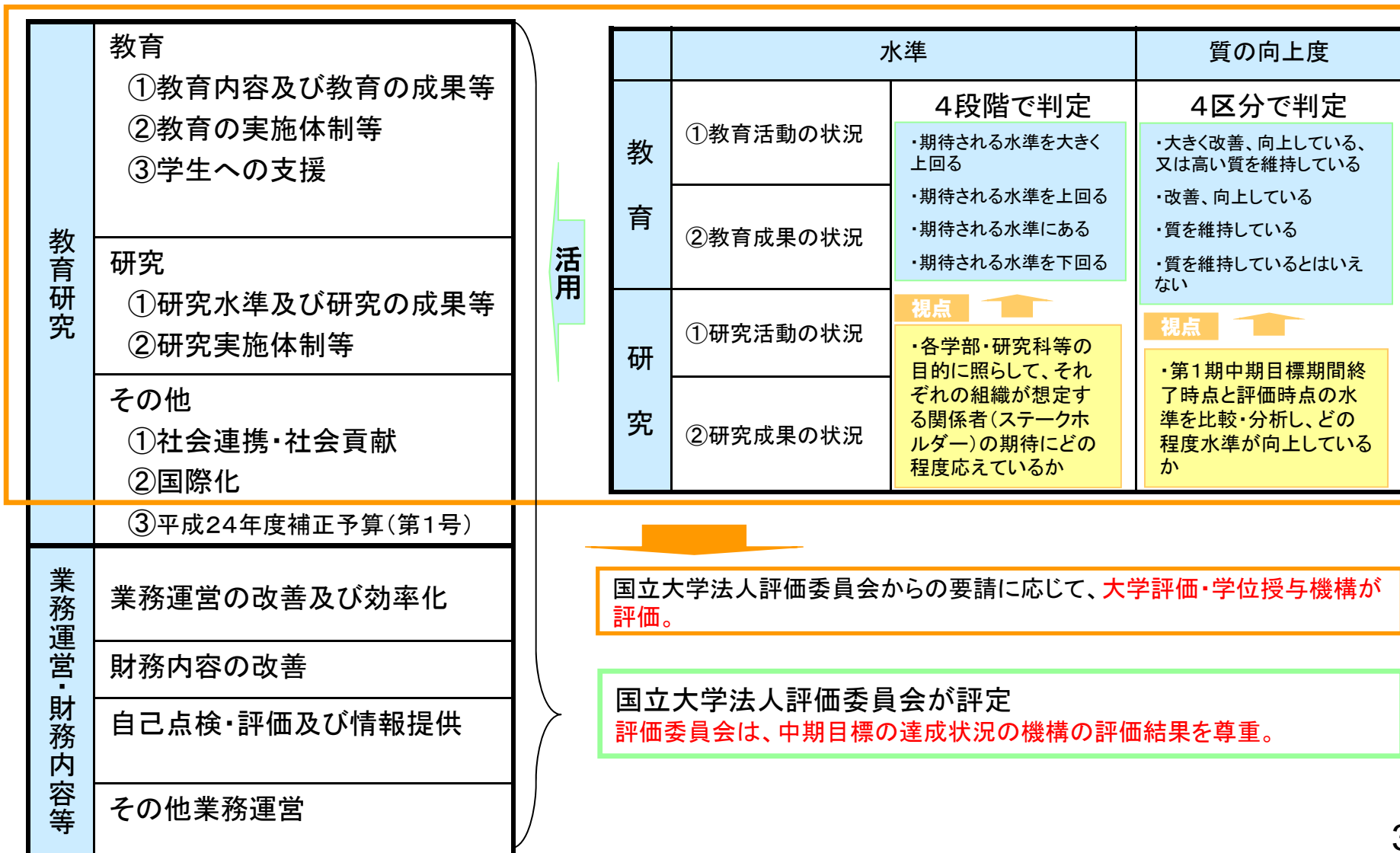




教育研究の状況の評価のスキーム

中期目標の達成状況に関する評価

学部・研究科等の現況分析





教育研究の状況の評価

中期目標の達成状況に関する評価

- 中期目標の記載事項のうち、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、あるいは「研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標」にそれぞれ掲げられている教育研究に関連する中期目標の項目及び中期計画の記載内容について、学部・研究科等の現況分析結果を活用して総合的に評価。

学部・研究科等の現況分析

【「教育の水準」、「研究の水準」】

- 学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すものである「教育の水準」及び「研究の水準」を、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして判断。

【「質の向上度」】

- 第1期中期目標期間終了時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれる教育及び研究の「質の向上度」について、教育・研究活動や成果の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育及び研究目的に照らして判断。



中期目標の達成状況に関する評価

法人から提出される業務実績報告書（中期目標の達成状況報告書）

- 中期目標を3階層（大項目・中項目・小項目）に区分。
- 各小項目には法人が設定した目標を達成するためにとるべき具体的な措置（中期計画）が記載。
- 法人は法人の特徴及び個性の伸長に向けた取組等を踏まえ、中期計画ごとの実施状況を分析・判定。

《法人の中期目標等の構成》

中期目標	中期計画
(前文)大学の基本的な目標	
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標（大項目） (1)教育の成果に関する目標（中項目） ○世界の第一線で活躍できる人材の育成を目指す（小項目） ○高度専門職業人の育成を目指す（小項目） (2)教育内容等に関する目標（中項目） (3)教育の実施体制等に関する目標（中項目） (4)学生への支援に関する目標（中項目）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○ 具体的な措置A ○ 具体的な措置B ○ 具体的な措置C (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

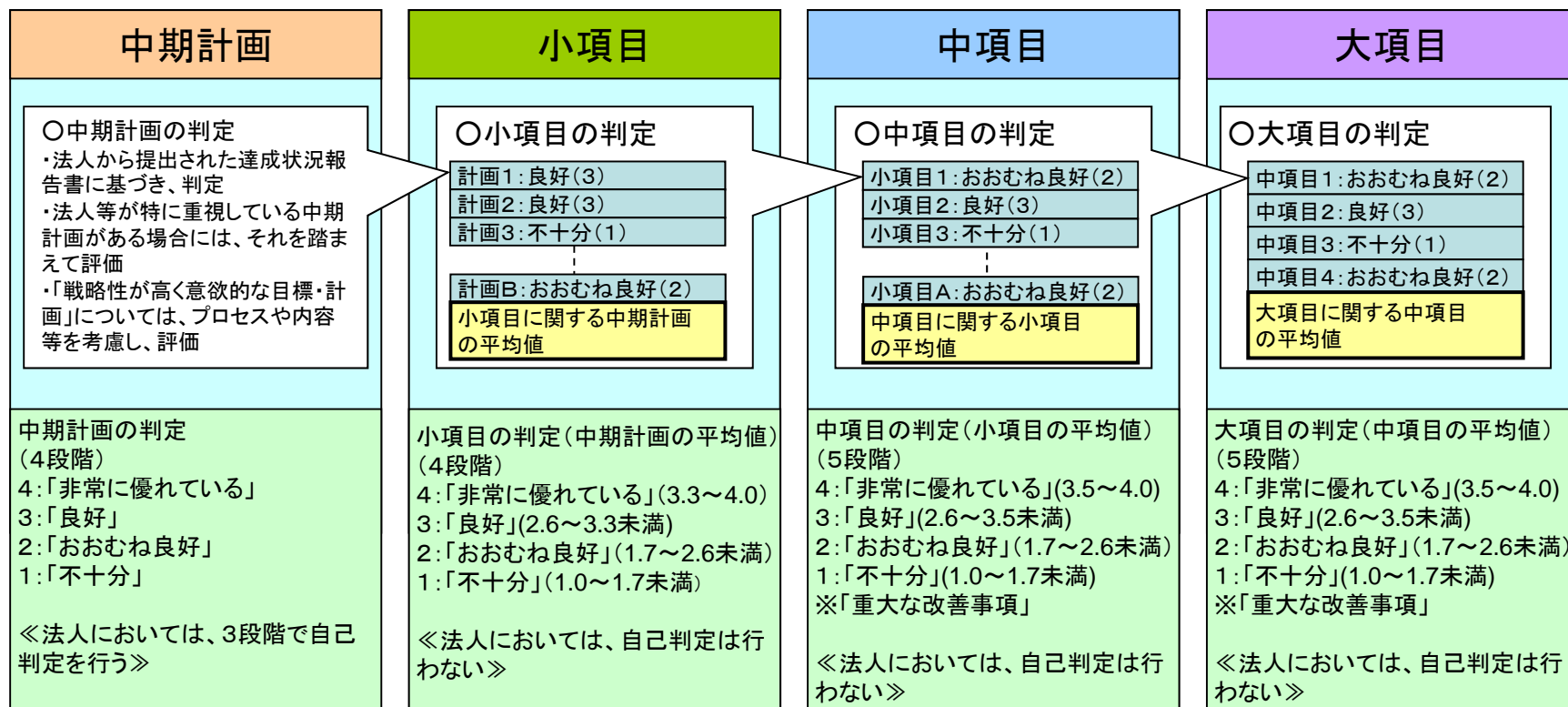


中期目標の達成状況の評価方法

機構の評価

- 各中期計画の段階判定を点数化し、その結果を順次積み上げていくこと(「積み上げ」方式)により、小項目・中項目・大項目の判定を導き出す。
- 中項目ごとに「優れた点」「改善を要する点」「特色ある点」を指摘。
- 法人等が特に重視している中期計画がある場合には、それを踏まえて評価。
- 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、プロセスや内容等を考慮し、評価。
- 評価に際しては、学部・研究科等の現況分析結果を活用。

《判定方法のイメージ》





学部・研究科等の現況分析

法人から提出される業務実績報告書（現況調査表）

- 現況調査表は、教育研究活動及びそれらの成果の状況（水準や質の向上度）を「教育」と「研究」に分けて作成。
- 現況調査表には、学部・研究科等の教育・研究目的や特徴、特色、入学者の状況が記述され、各分析項目は観点によって構成。
- 法人は想定する関係者の期待に応えているかという視点で、各分析項目の観点ごとに自己分析・判定を実施。

《現況分析の分析項目》 （教育）

分析項目	観 点
I 教育活動の状況	<ul style="list-style-type: none">●教育実施体制●教育内容・方法
II 教育成果の状況	<ul style="list-style-type: none">●学業の成果●進路・就職の状況

（研究）

分析項目	観 点
I 研究活動の状況	<ul style="list-style-type: none">●研究活動の実施状況●大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
II 研究成果の状況	<ul style="list-style-type: none">●研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果を含めること。）

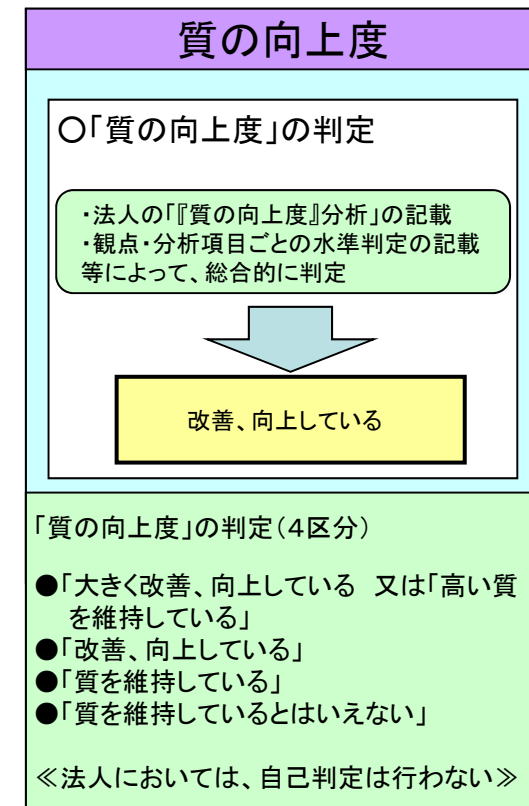
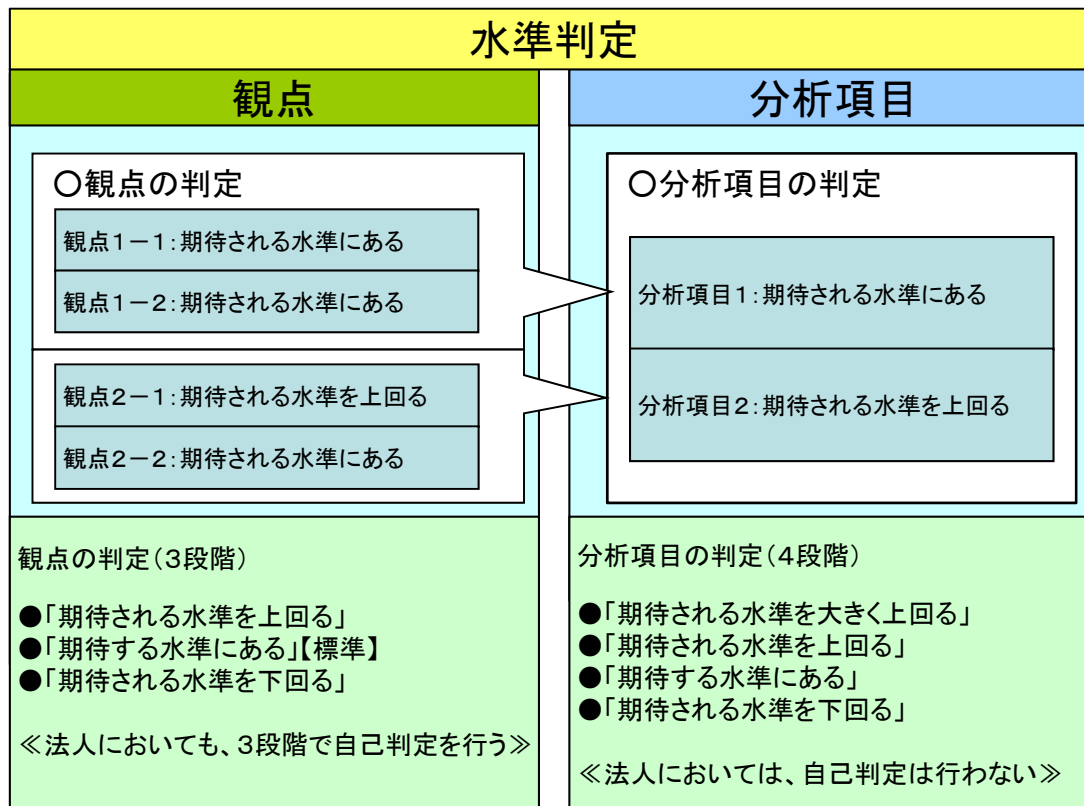


学部・研究科等の現況分析の評価方法

機構の評価

- 教育研究の水準判定は、分析項目に関する事項を観点ごとに分析し、その判定結果を基に、各分析項目ごとに水準を4段階で判定。
- 教育研究の水準は、関係者の「期待に込えているか」という基準で判断。
- 質の向上度は、第1期中期目標期間終了時点と評価時点の水準を比較・分析し、どの程度水準が向上しているか、4区分で判定。

《判定方法のイメージ》





機構の評価体制

国立大学教育研究評価委員会

運営小委員会

【達成状況判定会議】8グループを編成

第1グループ

第2グループ

第3グループ

第4グループ

...

第8グループ

【現況分析部会】
10学系部会を編成

人文科学系

社会科学系

理学系

...

【研究業績水準判定組織】
(各分野2名以上)

〔組織数は平成27年度科学研究費助成事業の分類における分科数を想定〕



教育研究の状況の評価 今後のスケジュール(予定)

●平成27年度

平成27年	7月～10月頃	データ分析集のデータ提供、確認依頼（別途説明）
平成28年	1月～3月頃	評価者研修会の開催

●平成28年度

平成28年	5月末	国立大学法人等から「研究業績説明書」の提出
	6月末	国立大学法人等から「達成状況報告書」 及び「現況調査表」の提出
(6月～	書面調査)
平成29年	1月	ヒアリングの実施
	2月下旬～3月上旬	「評価報告書(案)」に対する意見の申し立て
	3月中旬～4月	「評価報告書」の確定